

令和6年度 第2回保土ヶ谷区障害者自立支援協議会 まちで暮らすネットワーク～地域生活支援拠点部会～ 記録	
日時	令和6年7月11日(木) 13:30 ～ 15:00
開催場所	保土ヶ谷区役所 202会議室
出席者	<p>恵和青年寮、社会福祉法人光風会のばら園、社会福祉法人同愛会てらん広場、ほ도가や地域活動ホームゆめ、偕恵いわまワークス、障害者地域活動ホームほ도가や希望の家、たちちほ도가や、生活訓練施設 ヴィラあさひの丘、(公財)紫雲会ゆかり荘、横浜市総合保健医療センター ハイツかもめ、相談支援事業所わおん、恵和めぐみ、十愛病院、偕恵いわまワークス、夢21ホーム、夢21福祉会、恵和相談室、社会福祉法人同愛会 地域生活支援センター</p> <p><事務局></p> <p>夢21福祉会、ほ도가や希望の家、保土ヶ谷区生活支援センター、保土ヶ谷区役所 障害者支援担当 知的身体 SW、保土ヶ谷区基幹相談支援センター</p>
欠席者	
開催形態	公開(傍聴人: 名) ・ 非公開
議題	<p>1. 開会あいさつ</p> <p>本来は部会長が挨拶するところだが本日は欠席。昨年は事例検討を通してアイデアなど出していただいた。拠点部会であるので今年は6つの機能に一度立ち返った。中でも緊急時の受け入れ対応は大きな課題なのかと思う。今日はその部分を担っていただいている短期入所の方に来ていただいた。普段なかなかなじみのない精神分野の方にも来ていただいている。生活訓練施設のことが併せてお伺いできたらと思う。こういうところがあるんだなという情報共有になればいいなと思う。</p> <p>2. 地域生活支援拠点について(保土ヶ谷区基幹相談支援センター)</p> <p>PPW参照。</p> <p>講義の目的としては、生活支援拠点を知って支援者の役割について考える。</p> <p>平成26年頃から厚生労働省から指針が出されて、各自治体の特性に応じた整備が求められている。例えば千葉は面的整備型、川崎市は多機能拠点整備型など。横浜市は平成31年度から面的整備型に取り組んでいる。障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築が目的になっている。</p> <p>必要な支援というのは個別性が高いもの。既存のルールを変えていかないと対応できないケース、例えば8050や他問題世帯、強度動障害や医ケアなど、出来合いのものではなかなか支援が充足できないという場合に必要なのが新たなネットワークの構築になる。これが横浜市では地域生活支援拠点機能を面的に整理すること。今までやってきたことではあるが、かといって地域生活支援拠点は自然にできるかというところではなく自ら構築していく必要がある。日々の業務と積み重ねと連携が大事。地域生活支援拠点機能の整備計画の中には役割なども書いているので、そういうところを認識してこの拠点部会だけではなく各部会で取り組みができればと思う。</p> <p>3. 短期入所事業所・活動ホーム 情報交換</p>

○恵和青年寮

- ・体験の場としては、障害児入所施設の過齢児や精神科長期入院されている方のケースが多い。
- ・緊急ケースは、親が見れなくなった、入院した、亡くなったケース。あとは近隣住民の方の苦情で地域生活維持できなくなったなど。混乱して行動障害の状態が強くなったりして親御さんが見れなくなったとか、夜間ドライブずっと続けてそのまま短期入所に入ってくるとかもあった。
- ・ユニットによっては高齢化しているところもあるので、そこに行動障害の人が急に入ってもリスクがあって、安全配慮の中で職員の負担感も考えていかなければいけない。
- ・集中支援の必要性が強くなってきているが、短期部屋で3～6か月空けなければいけないところをどう運用していくか悩むところ。集中支援の枠組みをしっかりと取れるような形ってというのが今後重要になってくると思っている。行動障害の方に対しても地域でまた生活するためのお手伝いが拠点機能にも求められているのかなと感じている。

○のぼら園

別紙通り

○てらん広場

- ・短期入所枠というものは作っていない。(空床利用)
- ・長期入所だが地域移行を考えていて、法人のグループホームも含めて割と早期に行けそうな人を短期入所という名称で受け入れた方がいる。
- ・コロナ以降、体調の問題であったり、法人の財源の問題であったり、近隣との関係であったりして、グループホームの建設予定が進んでいない。そのため滞留してしまっていて(空床ができづらいという)課題になっている。
- ・満杯でも、例えばシングルの親御さんが突然亡くなったなんて言ったらそんなことは言ってもらえないので、人権的に許されるのか難しいところではあるが、居間の端っこに寝てもらおうとか、利用者さんが居間の端っこに寝て、その人にその空いた部屋をちょっと使ってもらったり、個室を2人で使ってみるとかして凌いでいる。
- ・職員体制については6月より相談員配置。先々は地域移行も含めて相談員を中心に整理していく。
- ・四つの生活棟があり、それぞれちょっとずつ特色がある。強度行動障害の強い人が比較的多い棟、行動障害のある人もいるけどそればかりじゃない棟、身体介護が必要だったりしてバリアフリー仕様になっている棟、中軽度の棟。相談のところは相談員がやるが、本人の体の状況、行動の特徴とを特性に合わせて、受け入れの判断とどの棟になるか管理者と合議している。受け入れのルールを不公平感のないようにしていかなきゃいけない。
- ・ミドルステイを今年からまた始めているが、職員数は増えて増えるわけではないので、新しい人を受け入れるにあたっては波及効果を及ぼしてしまう。その辺をどう考えるか整理しなければいけない。
- ・現状では純粋な体験はやっていない。そういう意味での登録制は作ってない。

もうどうにもならない時は見ますから大丈夫ですみたいな言い方をしてしまった。その辺も要検討事項の一つ。

- ・緊急受け入れでは基幹に最初の初動のところを見ていただいた方を長期でその後受け入れるというようなあのケースがあった。

○地域活動ホームゆめ

- ・一時ケアとしては5名の枠で調整をしているが、そこにプラスで緊急枠を設けている。

- ・宿泊に関しては4名枠取っているがご利用の回数が多い人たちとマッチングなどもあるので、職員一名に対して利用者二名のイメージで今のところ体制をとっている。そこに緊急枠を入れられるかどうかと、職員一名でも四名対応することもあったりするるので、宿泊の定員は具体的に設けているけれども、その数字だけではない。

- ・部屋の数で3階のショートステイの部屋を4床としているが、男性、女性で利用いただく際は就寝時フロアを分ける形をとっている。なので、3階の専用の部屋と1階の日中活動で使用している部屋も使用する。夜間就寝時のフロアを分ける形になっているので、動線が良くないことや、行動障害の方をその場で受け入れるのが難しいこともある。

- ・体験の機能については、児童にとっては慣れた環境でショートステイへの体験となっている。家事の一部手伝ってもらうこともあるが、職員の手が少ないので体験そのものは少ない。

- ・緊急の受け入れは通常のショートステイ稼働枠の中に緊急枠として一名追加するようなイメージ。今の職員体制で緊急ケースとして受け止めていくことが現状は難しい。当日の緊急受け入れというよりは、何日後にショートステイの稼働があるので、そこまではほかのところで調整していただくというようなところ

○いわまワークス

- ・しっかりとした入所の設備がない通所施設での短期入所になっているので大々的にはやってない。

- ・もともと横浜市の単独事業でナイトケアサービスという事業があり、平成15年にナイトケアサービスがなくなって、短期入所事業変わったのでそのままやっている。

- ・対象の障害は知的障害・身体障害となっているが、通所施設の設備のところで行っている。広い和室の部屋があったりとか、入浴のお風呂とか設備があったのでとりあえず登録をしてやっているような感じなので、身体障害のちょっと重たい方などにはとても危険性が高いような設備。それが利用可能な方というような形で受けている

- ・一応、定員は4名だが、だいたい3名で、緊急的な感じであと一名入れるような感じ

- ・短期入所は日中の職員がそのまま宿直体制で支援をするような形。支援度の高い方を受け入れられないというのが現状。なのでほとんどがワークスに通所している利用者さんまたは自アシで関係している人。たまに地域からも相談があり、うちの施設で可能であればということで受け入れている。

・体験の機会とか緊急の受け入れについても、状況として大丈夫であれば、要相談で受け入れるような形

○希望の家

- ・対象の障害は身体障害と知的障害だが、精神も持っている方もいる。
- ・一日の最大受け入れ人数は1名から2名となっているが、登録している部屋が一部屋しかないが、みんなで活動している部屋も活用して、多いときでは4名となることもある。
- ・職員体制は生活介護の職員が残業するので基本は休前日の受け入れ。それが難しいという時には調整する。
- ・ハード面としてはシャワーとかお風呂がない。なのでどこかにお風呂ちょっと借りに行くとか、外の方に入りに行く。給食を作ってくれる方もいないので、近くで買い物に行ったりする形で対応している。

○たちほどがや

- ・一泊から1週間、10日ぐらい宿泊される方がいる。
- ・活動があまりできていないが、タイミングが合えば活動できるときも。

○ヴィラあさひの丘

- ・宿泊型自立訓練と自立訓練生活訓練に短期入所がついているという形
- ・生活訓練26名と短期入所4名併設していて、宿泊が空いてる時にも空床利用で受け入れているので多いときだと7、8名となることも。
- ・精神の領域で精神科の病院以外で24時間365日人が配置されているところはほとんどないので、そういう意味ではやった方がいいかなと思って拠点の登録はしている。
- ・体験の機能では横浜市でチャレンジ事業というものがあって、主に入院している方。退院に向けて地域の生活がどれぐらいできるかっていうのを評価するための事業がある。ただ実態としては入所目的で体験みたいなことがだいぶ多い。本当に体験をしてその評価目的の利用がこれから増えていくか。
- ・緊急の受け入れについて、精神の領域の一見さんでの緊急事態っていうのは、どういった障害、病状の併発、両方持っているかということもあるのでなかなか受け入れは難しい。なので登録をしている方に関しては、夕方とかでもちょっと具合悪いし、死ぬぐらい不安だから受け入れてもらえないかっていう人は拠点の機能を取ってから受けるようにしている。
- ・アンケート回答後、新規の全く一見さんの困難ケースを受けている。地域生活支援拠点の精神障害での緊急の定義っていうところが、入院にならないけれども本人のちょっと緊急っていうのは多いことかっていう意味があんまなされていないのかなっていうふうな感じがしている。
- ・昨年度3件ほど相談があったのが児相からの相談。もうすぐ18歳になって受け入れるところがない、使えるところもないと、生活訓練を使いたいというふうに相談が上がった。この辺は制度の狭間か。管理が切れちゃうところが課題かなと思っている。
- ・土曜日に警察から相談があって、虐待を受けて家に帰せないのかという相談が

あった。基幹の緊急ショートもいっぱい体制上できるかどうかわかんないけど緊急で受けたケースがあった。月曜日までは単独での外出しないように、職員がタバコ吸いに行くときに一緒に外に行ったり、買い物行きたいというのは全部付き添った。けれど月曜日、火曜日あたりまで区の担当さんと連絡がつかず。連絡がついた時には、日常の虐待でもないし、そうすると拠点の機能の対象にもならないし、遡って短期入所の支給決定も出せないしということで、何のサービスもできない勝手に契約したんでしょぐらいの扱いになってしまった。でも家にも戻せないんだけど、次の行先を探すまでちょっと早くしてほしいということで結局は20日間ほど受け入れた。

- ・面的整備でネットワークを作りましょうということで、線を増やしていくというのは我々この世界は当然のことなのかなと思っている。緊急の機能をちょっと考えると、それぞれの事業所の円大きさをもっと大きくするってことなのかなと思ってる。ちょっと背伸びして普段やらないということで頑張ってみようとするので、面的整備が機能していくのかなと思っている。横浜市として生活支援拠点到登録している事業所にどこまでやらせたいのかというかっていうのを示してもらいたい。

- ・にも包括では図に地域生活支援拠点が入っている。なので両方連動するものかなとは思っている。そういう意味では精神も拠点機能についてはしっかり絡んでいかなきゃいけない。

○ハイツかもめ

- ・対象は精神障害の方だが、最近では話聞いてみると、知的のことがメインなのかなみたいなご相談も増えている。

- ・夜間は職員が1名泊まっているが、ほかにバイトとして学生に来てもらっている。平日に関しては遅番勤務の職員が一名いて夜の九時までいる。

- ・短期入所の部屋として6室用意している。全部個室になってるが、設備が古く、6畳の和室となっている。段差もあるので介助が必要な方利用は難しい。

- ・職事体制厳しいので何かを対応するというふうになっていない。自分のことが自分でできたりとか、夜も何とかハイツかもめ内で過ごせる方。どちらかというところの方が増えている。

○ゆかり荘

- ・対象の障害が主に精神。知的も重複している方もいるし、知的のみ手帳お持ちの方もいる。

- ・夜間帯は勤職者一名いるが宿直体制なので、基本的に夜間支援を必要とする方は利用できない。

- ・年間実績が宿泊で延べ414日。稼働率で約38%。割と空きがあるが、利用したいという日が結構重なることが多い。

- ・今受け入れている方は休息休養目的の方。ご家族と折り合いが悪くて、ちょっと定期的に利用したいという方。それから宿泊型を目指してる方。なんとなくショートステイを定期的に利用していて、本人がこれなら将来のことを考えて宿泊の方に行ってみようかと宿泊型に切り替わる方もいる。

- ・課題としてはショートで単発的にいらっしゃる方の、ご本人のとしての特徴だ

とか、苦手なところ、得意なところだとかがなかなかショートステートでは把握しきれないこと。

・体験の機能については、ポツポツとショート利用をしていく中で、なんとなくもしかして長期で入って生活の練習してできるようになったらいいなみたいなイメージができてくる。そうすると何か緊急に二泊三泊しなきゃいけないっていうことになっても、多分泊まれるだろうなっていうような感じになってくる。事前に少しずつ慣らしておいていただけると、緊急にも対応しやすい。

・なので緊急受け入れ機能というところは、どうぞっていうふうなわけにはいかない。1回利用された方についてはお部屋が開いていけば。

○参加者からの質問、感想

・7/9、10、11、12でNHKで「行き場のない障害者」という特番をしている。

・ゆめ…行動障害があったり睡眠障害があったりして、他者に影響が出てしまう。

大きい施設ではハード面で工夫していることは？

→恵和…全室個室対応してる。生活介護のスペースを短期急所の人が利用できるようにしている。普段の入所者にもいるので夜出てくるとセンサーが鳴るようにしたりして職員が気づける体制をとるようにしている。

→のばら…可能な限り個室している。

→てらん…入所している人の生活棟に入ったりするので、部屋の調整をしている。

→夢21福祉会…夜トイレに出てきてトイレ内をバンバンする人がいたが。その人はトイレにお連れすれば落ち着くという事例があった。

・夢21福祉会…精神分野では集まって過ごすというのは難しいとの課題を聞いている。枠を作っても、枠を有効的にしないのではないかと

→個室で過ごせる人は、共有スペースに出てこない。そもそも集団苦手な人は使わない。

4. その他

夢21福祉会…横浜市の拠点はガイドラインだけで課題にどう取り組むのかが見えていない。自立協で上げていくことで少しでも進展していくのではないかと。皆様の感じている課題をまた出していただき、市に挙げていきたいのでこれからもぜひご参加いただきたい。

5. 閉会あいさつ

皆さん忙しい中お集まりいただいて本当ありがとうございました。時間が全然足りなくて話が膨らんでくるといった意見が出たんだろうなって思う。でもこうやって顔合わせができたとすればとても意味がある。こういう機会をまた続けられたらいいなと思う。やっぱりお話聞いていて人材不足っていうのがあって、あと感染対策っていう中でも工夫されているんだろうなと。

また、緊急時はアセスメントしてない人が来ることはある。じゃあアセスメントしてないから受け入れないかというとても判断難しいところ。それも今後の課題。

普段なかなか生活訓練施設とのかかわりはあまりないが、兎相のケースがあるんだなと思った。しかもそれでお金請求できなかった。なそういうことは局のほう

にあげていきたい。そのこういう部会でこういう話が出たというのは上にあげて
いきたい。

次回： 9月 12日（木）13:30 ～15:00 事例検討

場所：区役所 202 会議室